

行政評価制度実施のねらい

政策・事務事業の目標、結果を都民に分かりやすい形で示し、達成状況を検証・評価

①客観的なデータによる検証

②都庁の内外における政策論議の高揚

③より良い施策・事務事業の実施=都民サービスの向上

試行目的：制度導入に当たっての課題整理

試行期間：平成11年 9月～平成12年 3月

	政策評価 (政策を達成するための重要施策を評価)	事務事業評価 (各課題を解決するための具体的な事務事業を評価)
評価方法	政策指標である「東京チェックアップ・リスト」の手法も活用し、政策の目標と実績を示したうえで、政策の達成度を総合的に評価	達成度や効率性など定量的評価とともに、必要性などの定性的評価を加え、事務事業を総合的に評価
評価対象	①環境優先の自動車交通対策 ②いつまでも安心して住み続けることのできる住宅の整備	①政策評価に関連する事務事業 10事業 事業者への窒素酸化物総量抑制指導事業 低公害車普及促進事業 道路沿道環境対策事業・道路整備事業 都心共同住宅供給事業 住宅市街地整備総合支援事業 都営住宅スーパーリフォーム事業 など ②各局共通課題に関する事務事業 9事業(1) ③各局個別課題に関する事務事業 18事業(1) 計 37事業(3)
評価項目	達成度 (政策の目標に対する達成状況) (総合評価に当たっては、必要性、優先性の視点にも配慮する。)	達成度 (事務事業の目標に対する達成状況) 経済性・効率性 (費用対効果) 必要性 (時代変化を踏まえた存在意義) 代替性 (国・区市町村、民間等との役割分担) 妥当性 (事業目標の設定水準の適切さ) 優先性 (同一施策中の優先度)

試行のプロセス

